

第76期 定時株主総会招集ご通知



日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時(受付午前9時)

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

議案 取締役9名選任の件

株主総会資料のウェブ化につきまして

会社法改正に伴い、株主総会資料は当社ウェブサイトにて提供しております。

本紙は株主様が議決権の行使をしていただくうえでの一助として、同サイトの一部情報を紙面提供しているものです。

株主総会資料全体は当社ウェブサイト掲載の「第76期定時株主総会招集ご通知」にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>



株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

イステー株式会社

証券コード 4951



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧くださいませ。

<https://p.sokai.jp/4951/>



社 是
誠 実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、
絶えず製品の改良を図り
顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち
一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

常に和と礼儀を重んじ、
お客様をはじめとした様々な関係者、
さらには社会全般から最も信頼され得る
最高の会社たること。

新たな価値を創造し、社会から愛される会社へ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。第76期定時株主総会を6月20日（火）に開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

環境激変の中、既存品が苦戦も高付加価値品が健闘

新型コロナウイルス感染状況やウクライナ情勢の長期化、エネルギー・原材料価格の高騰と急激な為替変動円安など、社会・経済活動や世界の人々の暮らしは引き続き大きく変化しています。経営環境としては非常に不透明で厳しい状況の中、当期は「リブーン元年～成長に向けた土台づくり～」を掲げ取り組んでまいりました。主力のエアケア・衣類ケアが前年割れの結果となりましたが、サーモケアや湿気ケアの他、ホームケア等の高付加価値品が伸長し増収となりました。しかしながら、コストダウンや製品値上げ等の原価低減に尽力するも、想定以上に原材料価格が上昇したことで、営業利益は減益となりました。

サステナビリティの取り組み推進

ESGについては、有識者ダイアログ等を通して、外部有識者の声を経営に取り込むと共に、統合報告書を大幅に拡充し、サステナビリティに関する情報開示を充実させました。

引き続き、新たなチャンスとリスクに対してしなやかに対応する組織を目指し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

今後の取り組み

2024年3月期は、新体制の下、「既存コア事業に集中し高収益化」「原価高騰対策」「成長領域への継続投資」「ESG時代を生き抜くための基盤作り」に取り組み、持続的成長に向けた投資を行い、激動の時代を生き抜く強靱な体質へ改善する年とします。

全社一丸で努力してまいりますので、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表執行役社長

鈴木貴子

株主各位

証券コード 4951
(発送日) 2023年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日
東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

代表執行役社長 鈴木 貴子

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄（会社名）」に「エステー」または「コード」に当社証券コード「4951」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権を行使**してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月20日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項につきましては記載しておりません。
- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<株主の皆さまへ新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場において、株主の皆さまの安全に配慮した感染防止の措置を講じますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、感染予防および拡散防止のための新たな措置を講じる場合は当社ウェブサイト (<https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

<株主の皆さまに向けたご意見等の受付のご案内>

- 当社では日頃より、株主の皆さまからのお問い合わせ・ご意見・ご質問等を当社ウェブサイト「株主様からのお問い合わせ」よりお受けしています。本年の株主総会に関する報告事項および決議事項に関しまして、株主の皆さまからのご意見等がございましたら、当社ウェブサイト「株主様からのお問い合わせ」よりご連絡ください。年間を通してお寄せいただいたご意見等の中から、多くの株主様にご関心をお持ちでいらっしゃると思われる事項につき、株主総会においてご説明させていただく予定です。なお、本年の株主総会に関するご意見等は、会社法施行規則第71条第一号イに定める通知にあたるものではなく、また、当社より個別にご回答することはいたしかねますので、予めご了承ください。

株主様からのお問い合わせ

<https://www.st-c.co.jp/contact/inquiry/index/3>

<オンデマンド配信のご案内>

株主総会当日の様子は、当社ウェブサイトにおいて後日オンデマンド配信を実施する予定です。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。



書面で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使番号 000000000000

イスター株式会社 新中

議決権行使書用紙は、議決権行使書用紙に記載の事項に基づき、議決権を行使する権利を行使するための書用紙です。

00000000

見本

インターネットを適用して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。最終的にご提出の際は、この票のいずれかを取り扱います。その票は議決権行使に提出できません。

イスター株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

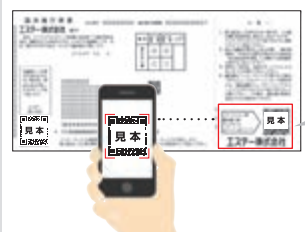
書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

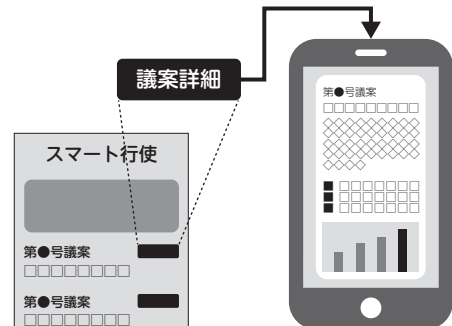
「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



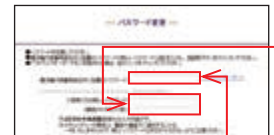
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、
右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当社が取締役候補者に期待する分野											
			経営戦略	人材育成	イノベーション	サステナビリティ	ブランド・知財戦略	マーケティング	グローバル経営	IT・デジタル	財務・会計	SCM*	コンプライアンス・リスク管理	
1	こうづき 上月 洋 新任	常務執行役	○	○			○	○						
2	にしだ 西田 誠一 再任	専務執行役	○	○		○								○
3	よねもと 米本 薫 再任	専務執行役			○		○	○	○					
4	よしざわ 吉澤 浩一 再任	執行役 報酬									○	○	○	
5	まえだ 前田 新造 再任 社外 独立 指名 監査 報酬		○			○			○			○		
6	いわた 岩田 彰一郎 再任 社外 独立 指名 監査 報酬		○		○			○		○				
7	のだ 野田 弘子 再任 社外 独立 監査			○		○					○			○
8	わち 和智 洋子 新任 社外 独立										○			○
9	みやなが 宮永 雅好 新任 社外 独立		○			○					○			○

※SCM：サプライチェーンマネジメント

指名 指名委員 報酬 報酬委員 監査 監査委員

新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

1

こうづき
上月よう
洋

生年月日 1963年7月29日

所有する当社株式数

20,000株



新任

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月	当社入社	2013年10月	同常務執行役 営業部門担当
2002年4月	同営業企画グループマネージャー	2019年10月	同常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション 部門担当
2004年2月	同広島支店長	2021年9月	同常務執行役 業務用事業担当 兼(当 社子会社)エステーPRO株式会社 代 表取締役社長
2008年4月	同経営企画グループマネージャー	2023年5月	同常務執行役 業務用事業担当 (現任)
2009年10月	同執行役 マーケティング部門担当		
2011年2月	同執行役 R & D部門担当		
2012年6月	同常務執行役 グローバルマーケテ ィング部門担当		

取締役会等への出席状況

—

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由等

同氏は、1987年当社入社以来、主に営業、マーケティング部門に所属し、マーケティング・R&D・営業・事業統括・コーポレートコミュニケーション等の業務に携わり、近年は業務用事業子会社の社長を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。また、当社主力ブランドを盤石なものに築くなどの功績をあげた人物でもあります。経営の監督の実効性を期待するものとして、新たに取締役候補者といたしました。



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月	日本生命保険相互会社入社	2022年4月	同取締役 兼常務執行役 企業価値創造部門担当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼新規事業開発担当 兼経営変革担当
2010年6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社取締役 経営企画部長	2022年5月	同取締役 兼常務執行役 企業価値創造部門担当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼新規事業開発室担当 兼経営変革担当
2011年4月	同取締役 経営企画部長 兼法務・コンプライアンス統括室長	2023年1月	同取締役 兼専務執行役 経営統括部門掌管 兼企業価値創造部門担当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼新規事業開発室担当 兼経営変革担当
2018年4月	ニッセイ・リース株式会社 取締役 執行役員 経営企画部長	2023年4月	同取締役 兼専務執行役 経営統括本部掌管 兼企業価値創造本部担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼経営変革担当（現任）
2020年4月	当社出向 社長付 マネージャー		
2020年6月	同経営管理部門 マネージャー		
2021年4月	当社入社 執行役 経営管理部門担当		
2021年6月	同取締役 兼執行役 経営管理部門担当		
2021年9月	同取締役 兼執行役 経営管理部門担当 兼経営企画室担当 兼新規事業担当		
2021年10月	同取締役 兼執行役 経営管理部門担当 兼経営企画室担当 兼ESG推進室担当 兼新規事業担当		

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職の経験を活かし、2021年当社入社以来、経営管理部門担当執行役、経営企画室担当執行役、ESG推進室担当執行役、新規事業担当執行役等を経て、現在は経営統括本部掌管、企業価値創造本部担当、カスタマーファースト推進本部担当、新規事業開発室担当および経営変革担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者となりました。

3

よねもと
米本かおる
薫

生年月日 1960年1月2日

所有する当社株式数

一株



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年4月	ユニ・チャーム株式会社入社	2022年6月	同取締役 兼常務執行役 グローバルマーケティング部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション部門担当
2018年10月	当社入社 事業統括部門海外第2事業部事業部長	兼 R & D 部門担当 兼海外グループ会社統括担当	
2019年10月	同海外事業部門部門長 兼海外マーケティンググループマネージャー	2023年1月	同取締役 兼専務執行役 グローバルマーケティング部門管掌 兼製造部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼 R & D 部門担当 兼海外グループ会社統括担当
2020年4月	同執行役 海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括本部本部長	2023年4月	同取締役 兼専務執行役 国内事業本部管掌 兼製造本部管掌 兼マーケティング企画本部担当 兼海外事業本部担当 兼 R & D 本部担当 (現任)
2021年4月	同執行役 海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括担当		
2022年4月	同常務執行役 グローバルマーケティング部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼 R & D 部門担当 兼海外グループ会社統括担当		

取締役会等への出席状況

取締役会 6/6回

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職の経験を活かし、2018年当社入社以来、海外事業部門担当、グローバルマーケティング部門管掌、コーポレートコミュニケーション部門担当執行役、海外グループ会社統括担当執行役等を経て、現在は国内事業本部管掌、製造本部管掌、マーケティング企画本部担当、海外事業本部担当、R & D 本部担当執行役を務めるなど豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き、取締役候補者といたしました。

4

よしざわ
吉澤こういち
浩一

生年月日 1962年10月26日

所有する当社株式数

16,500株



略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社	2014年 6月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当
2007年 4月 同財務・総務グループマネージャー	2017年 4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当
2009年 4月 同経営企画グループマネージャー	2018年 4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当
2010年 4月 同コーポレートスタッフ部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー	2018年 5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役
2012年 4月 同経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営企画グループマネージャー	2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当
2013年 4月 同経営企画グループシニアマネージャー	2021年 4月 同取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当
2014年 4月 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー	2023年 4月 同取締役 兼執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当(現任)

再任

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 報酬委員会 4/4回

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営統括本部担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者となりました。

5

まえだ
前田しんぞう
新造

生年月日 1947年2月25日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1970年 4月 株式会社資生堂入社	2011年 4月 同代表取締役 会長
1996年 6月 同マーケティング本部化粧品企画部長	2013年 4月 同代表取締役 会長 兼執行役員社長
1997年12月 同国際事業本部アジアパシフィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式会社取締役社長	2014年 4月 同代表取締役 会長
2001年 4月 同化粧品事業戦略本部推販部長	2014年 6月 同相談役
2003年 6月 同取締役執行役員 経営企画室長	2015年 6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役(現任)
2005年 6月 同代表取締役執行役員社長	2015年 9月 株式会社東芝 社外取締役
	2021年 6月 当社社外取締役(現任)

再任 社外 独立

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 指名委員会 4/4回
報酬委員会 4/4回 監査委員会 6/6回

重要な兼職の状況

ユアサ商事株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者となりました。

6

いわた
岩田しょういちろう
彰一郎

生年月日 1950年8月14日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1973年3月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社
 1986年3月 プラス株式会社入社
 1992年5月 同営業本部 アスクル事業推進室 室長
 1997年3月 アスクル株式会社 代表取締役社長
 2000年5月 同代表取締役社長 兼最高経営責任者（CEO）

2006年6月 株式会社資生堂 社外取締役
 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表取締役CEO（現任）
 2020年7月 セーフィー株式会社 社外取締役（現任）
 2021年6月 当社社外取締役（現任）

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 指名委員会 4/4回
 報酬委員会 2/2回 監査委員会 6/6回

重要な兼職の状況

株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表取締役CEO、
 セーフィー株式会社社外取締役

再任 社外 独立

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

7

のだ
野田ひろこ
弘子

生年月日 1960年7月3日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月 港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
 1987年8月 プルデンシャル証券会社東京支店入社
 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表（現任）
 1992年8月 インドスエズ銀行（現クレディ・アグリコル・CIB）東京支店入社
 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社
 2006年7月 株式会社ビジコム入社

2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社 代表取締役
 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）
 2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 非常勤講師（現任）
 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役（現任）
 2019年3月 岡部株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 2021年6月 当社社外取締役（現任）
 2022年6月 蝶理株式会社 社外取締役（現任）

取締役会等への出席状況

取締役会 9/9回 監査委員会 6/6回

重要な兼職の状況

野田公認会計士事務所代表、
 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役、
 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 非常勤講師、
 三井海洋開発株式会社社外取締役、
 岡部株式会社社外取締役（監査等委員）、
 蝶理株式会社社外取締役

再任 社外 独立

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

同氏は、公認会計士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な経理・財務的見地から判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

8

わち
和智 ようこ
洋子

生年月日 1960年4月29日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1989年4月 弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所
2006年4月 東京家庭裁判所 家事調停委員（現任）
2015年6月 ニチアス株式会社 社外監査役
2016年3月 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役

2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー（現任）
2019年4月 東京家事調停協会 副会長
2019年6月 ニチアス株式会社 社外取締役（現任）

取締役会等への出席状況

-

重要な兼職の状況

梶谷総合法律事務所パートナー、
東京家庭裁判所家事調停委員、
ニチアス株式会社社外取締役

新任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な法的見地から判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、新たに社外取締役候補者といたしました。

9

みやなが
宮永 まさよし
雅好

生年月日 1958年6月3日

所有する当社株式数

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1981年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行
1990年2月 株式会社日債銀投資顧問出向
1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向
1995年4月 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント（現シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社）入社
2000年4月 同取締役
2001年1月 プルデンシャル・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社（現PGIMジャパン株式会社）入社 株主担当チーフ・インベストメント・オフィサー（最高運用責任者）

2003年11月 アイ・アール・ビー株式会社（現株式会社ファルコン・コンサルティング）入社 共同代表パートナー
2011年11月 同代表取締役
2017年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング 取締役（現任）
2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現経営学研究科）教授
2017年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役（現任）
2023年4月 中央大学ビジネススクール特任教授（現任）

取締役会等への出席状況

-

重要な兼職の状況

株式会社ファルコン・コンサルティング取締役、
株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役、
中央大学ビジネススクール特任教授

新任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者の経験に加え、大学教授として主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を活かし、経営において高度な戦略的見地から判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 前田新造、岩田彰一郎、野田弘子、和智洋子および宮永雅好の各氏は、社外取締役候補者です。
3. 和智洋子氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者の就任年数
- (1) 前田新造氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 岩田彰一郎氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 野田弘子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者前田新造、同岩田彰一郎および同野田弘子の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。なお、社外取締役候補者和智洋子および同宮永雅好の各氏につきましては、各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間に同様の当該責任限定契約を締結する予定です。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しています。また、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
7. 社外取締役候補者前田新造、同岩田彰一郎、同野田弘子、同和智洋子および同宮永雅好の各氏は、株式会社東京証券取引所の独立役員要件および当社独自の「独立性の判断基準」の要件を満たしており、同取引所の独立役員として届け出ている、または届け出る予定です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により、社会・経済活動の正常化が進み、景気に持ち直しの兆しが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギー資源や原材料価格の上昇や、円安等の為替リスクの影響など個人消費へ与える影響が懸念され、依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の抜本的見直し」「成長領域へのリソース集中」「事業開発体制の明確化」「長期ESG戦略の策定と開示」に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症に伴う需要が落ち着き、主力カテゴリーであるエアケアと衣類ケアが減少したものの、差別化商品や高付加価値品へシフトしたサーモケアや湿気ケアの他、新規事業へ積極的に取り組んだホームケアが増加し、455億76百万円（前期比0.2%増）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、原材料の値上げや円安による仕入コストの上昇により売上原価が増加した他、感染拡大の落ち着きなどにより除菌コート剤等の棚卸資産評価損を計上し、営業利益は24億16百万円（同25.7%減）、持分法による投資損失の減少により、経常利益は27億30百万円（同21.6%減）、前期の減損損失がなくなったことから親会社株主に帰属する当期純利益は18億28百万円（同64.9%増）となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりです。

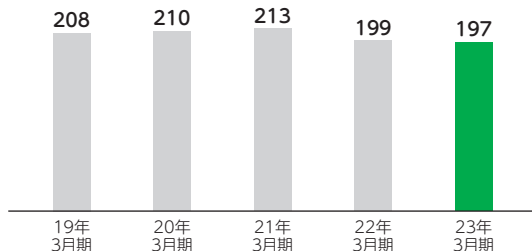
カテゴリー別営業概要

エアケア（消臭芳香剤）

売上高 197億57百万円

売上高
構成比
43.4%

■ 売上高（単位：億円）



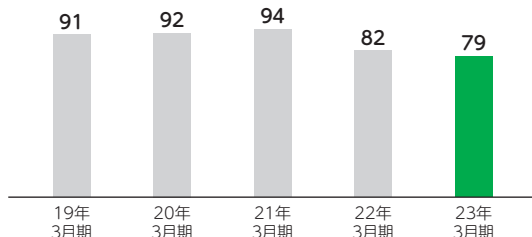
エアケア（消臭芳香剤）は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めました。本格アロマ志向や環境配慮重視の新規ユーザー向けの「消臭力 Natulief 玄関・リビング用 リードディフューザー」はデジタル販促等により売上に貢献し、Premium Aromaシリーズの「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」等の高単価・高付加価値品が堅調に推移しているものの、既存の主力品である「玄関・リビング用 消臭力」の伸び悩みや、「消臭力 DEOX トイレ用」の落ち込みにより、売上高は197億57百万円（前期比1.1%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）

売上高 79億86百万円

売上高
構成比
17.5%

■ 売上高（単位：億円）



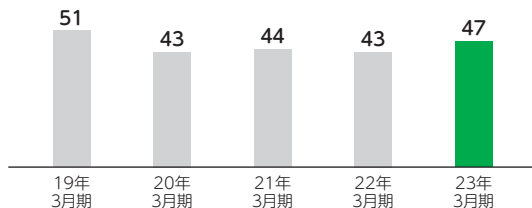
衣類ケア（防虫剤）は、リニューアルにより「ムシューダ」シリーズを強化し、「ムシューダ ダニよけ」を拡売していく取り組みを進めました。昨春の衣替えシーズンの展開を前倒ししたことや、「ムシューダ 引き出し・衣装ケース用」や「ムシューダ 洋服ダンス用」といった既存の主力品の落ち込みにより、売上高は79億86百万円（同2.8%減）となりました。

サーモケア (カイロ)

売上高 47億12百万円

売上高
構成比
10.4%

■ 売上高 (単位: 億円)



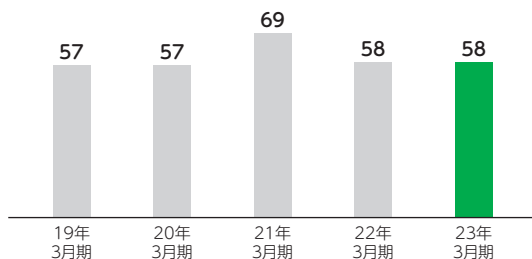
サーモケア (カイロ) は、既存の「オンパックス」ブランドの認知拡大や差別化商品の強化に取り組みました。昨秋にこれまでにない“軽さ”と“薄さ”を実現した高付加価値品である「はるオンパックス Airy (エアリー)」を発売しました。主に貼るタイプのカイロが増加した他、海外への輸出が増加し、売上高は47億12百万円 (同8.0%増) となりました。

ハンドケア (手袋)

売上高 58億44百万円

売上高
構成比
12.8%

■ 売上高 (単位: 億円)



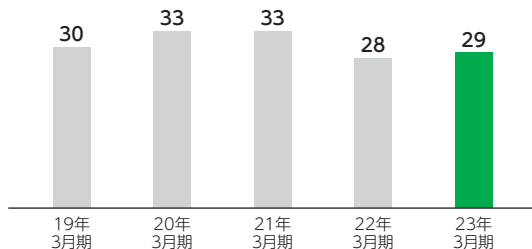
ハンドケア (手袋) は、家庭用手袋「ファミリー」の拡売に取り組みました。衛生対策の需要減退から値下げによる販売価格の見直しを行いました。海外子会社での販売が好調に推移し、売上高は58億44百万円 (同0.2%増) となりました。

湿気ケア（除湿剤）

売上高 29億84百万円

売上高
構成比
6.5%

■ 売上高（単位：億円）



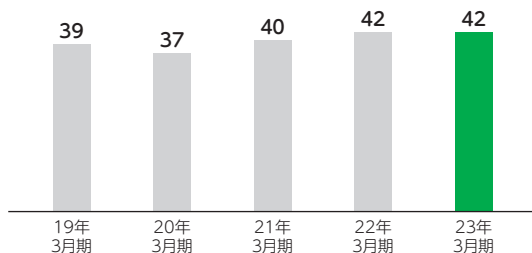
湿気ケア（除湿剤）は、脱コモディティ化に向けて「備長炭」シリーズや「ドライペットクリア」を強化し、高付加価値品へシフトする取り組みを進めました。主に「備長炭」シリーズが伸長した他、通常のタンクタイプの除湿剤も増加し、売上高は29億84百万円（同4.9%増）となりました。

ホームケア（その他）

売上高 42億90百万円

売上高
構成比
9.4%

■ 売上高（単位：億円）



ホームケア（その他）は、「洗浄力」や「米唐番」のブランドを育成した他、新規事業への取り組みを積極的に進めました。お米の虫よけ「米唐番」はテレビCMとSNSの統合展開により堅調に推移した他、成長するペットケア市場におけるニオイ課題を解決する新ブランド「エステーペット」を発売したこと等により、売上高は42億90百万円（同1.5%増）となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額（百万円）	構成比（％）	増減率（％）
エ ア ケ ア（消臭芳香剤）	19,757	43.4	△1.1
衣 類 ケ ア（防虫剤）	7,986	17.5	△2.8
サ ー モ ケ ア（カイロ）	4,712	10.4	8.0
ハ ン ド ケ ア（手袋）	5,844	12.8	0.2
湿 気 ケ ア（除湿剤）	2,984	6.5	4.9
ホ ー ム ケ ア（その他）	4,290	9.4	1.5
合 計	45,576	100.0	0.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額（無形固定資産への投資を含む）は8億40百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場消臭芳香剤製造設備に1億61百万円、当社福島工場製品倉庫設備に35百万円、当社成型用金型取得として29百万円の投資をしました。

また、自社利用目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得として2億32百万円の投資をしました。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っています。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 73 期 (2020年) (3 月 期)	第 74 期 (2021年) (3 月 期)	第 75 期 (2022年) (3 月 期)	第 76 期 (2023年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	47,545	49,673	45,469	45,576
経 常 利 益 (百万円)	3,344	3,737	3,481	2,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,261	2,525	1,109	1,828
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	102.19	113.90	49.91	82.22
総 資 産 (百万円)	43,275	46,816	44,402	46,116
純 資 産 (百万円)	30,135	32,632	31,847	32,961

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エ ス テ ー P R O 株 式 会 社	70百万円	100%	作業用手袋等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
エ ス テ ー マ イ コ ー ル 株 式 会 社	90百万円	100%	カイロの製造、販売
S . T . (タ イ ラ ン ド)	202百万バーツ	81.8%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ(台湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステーコリアコーポレーション(韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン(タイランド)	75百万バーツ	※ 81.8%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

※間接保有による持分を含む比率です。

(4) 経営環境および対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰、急激な為替変動、地政学上のリスクなど、先行き不透明な状態が続いています。また、国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、大きく変化しています。このような予測困難な時代に当社が存続していくためには、時代の劇的な変化を成長の機会と捉え対処する必要があります。

当社グループは、環境・社会の持続性に寄与することを通して、持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

【2024年3月期の重要課題と経営戦略】

・既存コア事業に集中し高収益化

既存コア事業においては、今期も引き続き、多様化するライフスタイルに対応した需要の拡大策を図ってまいります。

エアケアでは、季節やイベント、トレンドのある香りやパッケージを通して、市場の購買意欲を刺激するとともに、ロイヤルユーザーの育成を図り国内シェアNo.1を目指します。また、TV・デジタル・売場における統合コミュニケーションを展開するとともに、ECやバラエティショップ、ライフスタイルショップ等の伸長チャンネルの売上を拡大させる取り組みを行います。

衣類ケアでは、多様な購買行動への対応として、伸長しているECチャンネルやクリーニング店での業務用防虫カバールの販売を更に伸ばし、新しい需要の取り込みを行うとともに、収納スタイルの変化に合わせ、伸長している「ムシューダウォークインクローゼット用」や「ムシューダ 防虫カバー」の拡売を継続します。また、既存ユーザーのリピート促進と共に、若年層の新規ユーザーを獲得するためにYouTubeやSNSでの広告・販売促進を春から展開し、防虫剤ユーザーの拡大を図ってまいります。

・原価高騰対策

コスト削減のために、原材料コストの低減と生産性向上やエネルギー、物流コスト削減等に取り組むとともに、商品値上げを行います。また、高単価・高付加価値品の拡売を行ってまいります。

・成長領域への継続投資

中長期的な成長に向けて、成長領域（B2B・海外・新規事業）への取り組みを継続してまいります。

B2Bはエアケアに注力し拡売を行い、作業用手袋は収益改善に取り組めます。海外は中国では旗艦店に出店を開始し、タイを中心としたASEANではECに集中します。新規事業では、新機軸のエアケア事業、クリアフォレストを活用した新ブランドの開発を進めていますが、業績への貢献は2025年4月期以降を計画し、準備を進めています。

・ESG時代を生き抜くための基盤作り

環境対応や新しい価値を提供するための商品開発体制の強化を行うとともに、企業価値を生み出すのは人であると捉え、企業の持続的な成長をもたらす人材を生み出すための人的資本経営の推進を行ってまいります。また、ガバナンス体制の強化として、体制見直しやリスクマネジメント強化などを実施してまいります。

DXの推進においては、業務効率改善の取り組みや、収集したデータを活用したデータドリブン経営に取り組むとともに、事業・組織・企業文化に変革を起こし、企業や事業の競争優位性を得るべく注力してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに付帯する事業を行っています。

品 目	主要製品および商品名
消 臭 芳 香 剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防 虫 剤	ムシューダ、ネオパラ
カ イ ロ	オンパックス、On Style
手 袋	ファミリー、モデルローブ
除 湿 剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ の 他	米唐番、洗浄力、MoriLabo、エステーペット

(6) **主要な営業所および工場** (2023年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都新宿区
	支 店	北海道（札幌市）、東北（宮城県仙台市）、関越（埼玉県さいたま市）、首都圏（東京都新宿区）、中部（愛知県名古屋市）、近畿（大阪府吹田市）、中四国（岡山県岡山市）、九州（福岡県福岡市）
	営 業 所	横浜（神奈川県横浜市）
	工 場	福島（いわき市）、埼玉（本庄市）、九州（福岡県北九州市）
エ ス テ ー P R O 株 式 会 社	本 社	東京都新宿区
エスティービジネスサポート株式会社	本 社	東京都新宿区
エスティーマイコール株式会社	本 社 (工 場)	栃木県栃木市
S . T . (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ（台湾）	本 社	台湾高雄市
エステー코리아コーポレーション（韓国）	本 社	大韓民国ソウル特別市
シャルダン（タイランド）	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
859 (182) 名	94名減 (2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
441 (167) 名	9名減 (2名増)	42.8歳	17.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりです。

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	497百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 21,676名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 シャルダン	5,587千株	24.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,732千株	7.7%
日本生命保険相互会社	1,336千株	5.9%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	884千株	3.9%
鈴木 喬	665千株	3.0%
フマキラー株式会社	541千株	2.4%
株式会社三菱UFJ銀行	524千株	2.3%
鈴木 貴子	515千株	2.3%
鈴木 幹一	500千株	2.2%
有限会社鈴木幹一商店	433千株	1.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式を488千株保有していますが、上記大株主から除外しています。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
 3. 持株比率は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する270千株を含めて計算しています。270千株の内訳は、執行役向け株式給付信託 (BBT) が150千株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP) が120千株です。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
執行役	13,854株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3)④取締役および執行役の報酬等」に記載しています。
 2. 上記は、退任した執行役に対して交付した株式も含めて記載しています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役および執行役の状況（2023年3月31日現在）

イ. 取締役

氏名	担当および重要な兼職の状況
鈴木 貴子	取締役会議長 兼代表執行役社長、指名委員、トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社キングジム社外取締役、株式会社シャルダン取締役
鈴木 喬	執行役会長、指名委員、公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事、株式会社シャルダン監査役
西田 誠一	専務執行役
米本 薫	専務執行役
吉澤 浩一	執行役、報酬委員
* 恩藏 直人	指名委員、監査委員、報酬委員長、早稲田大学商学学術院教授、株式会社ロッテ社外取締役
* 宮川 美津子	監査委員長、TMI総合法律事務所パートナー
* 前田 新造	指名委員長、監査委員、報酬委員、ユアサ商事株式会社社外取締役
* 岩田 彰一郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO セーフィー株式会社社外取締役
* 野田 弘子	監査委員、野田公認会計士事務所代表、 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役、 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師、 三井海洋開発株式会社社外取締役、岡部株式会社社外取締役（監査等委員）、 蝶理株式会社社外取締役

- (注) 1. 米本薫氏は、2022年6月21日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査委員野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 上記*印の取締役は社外取締役です。
4. 恩藏直人、宮川美津子、前田新造、岩田彰一郎および野田弘子の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定していません。

ロ. 執行役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴木 貴子	代表執行役社長	経営全般担当、トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社キングジム社外取締役、株式会社シャルダン取締役
* 鈴木 喬	執行役会長	経営全般担当、公益財団法人ひよこ奨学財団代表理事、株式会社シャルダン監査役
* 西田 誠一	専務執行役	経営統括部門管掌 兼企業価値創造部門担当 兼カスタマーファースト推進部門担当 兼新規事業開発室担当 兼経営変革担当
* 米本 薫	専務執行役	グローバルマーケティング部門管掌 兼製造部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼R&D部門担当 兼海外グループ会社統括担当
上月 洋	常務執行役	業務用事業担当 兼(当社子会社)エステーPRO株式会社代表取締役社長
* 吉澤 浩一	執行役	経営統括部門担当 兼関係会社担当
橋本 成明	執行役	営業部門担当 兼国内営業本部本部長
内藤 英紀	執行役	製造部門担当
進藤 眞孝	執行役	グローバルマーケティング部門担当

(注) 上記*印の執行役は、取締役を兼務しています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および執行役全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因して生じた当該損害の場合には填補の対象としないこととしています。

④ 取締役および執行役の報酬等

イ. 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる方針（以下、「決定方針」という）を決定しています。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が報酬委員会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当該決定方針の内容は、以下の通りです。

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

・取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定金額として定めています。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給しません。

・執行役報酬

執行役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

執行役報酬の固定報酬と業績連動報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます。個別の報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から＋15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(i) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(ii) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(i)および(ii)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。各執行役に付与される個別ポイント数は、個別報酬で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

ロ. 取締役および執行役の報酬等の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非金銭等	
取締役 (社外取締役を除く)	11	11	-	-	5
執行役	224	209	14	22	11
社外取締役	33	33	-	-	5

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役5名、取締役5名(うち社外取締役5名)、執行役4名です。
 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めています。
 3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、執行役報酬の欄に記載した通りで、当該指標を選択した理由は、業績指標を重要な目標設定としているからであり、実績は、売上高、利益額ともに予算未達成でした。
 4. 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬13百万円、業績連動報酬9百万円であります。
- ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役恩藏直人氏は、早稲田大学商学学術院教授です。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役宮川美津子氏は、TMI 総合法律事務所パートナー弁護士です。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEOです。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表公認会計士、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役および垂細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科の非常勤講師です。当社は、同事務所、同社、同大学との間にそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役恩藏直人氏は、株式会社ロッテの社外取締役です。当社は、同社との間に特別な関係はありません。
- ・ 取締役前田新造氏は、ユアサ商事株式会社の社外取締役です。当社は、同社との間に特別な関係はありません。

- ・取締役岩田彰一郎氏は、セーファー株式会社の社外取締役です。当社は、同社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役野田弘子氏は、三井海洋開発株式会社の社外取締役、岡部株式会社の社外取締役（監査等委員）および蝶理株式会社の社外取締役です。当社は、各社との間にそれぞれ特別な関係はありません。

八. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項

- ・該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（9回開催）		監査委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 恩 藏 直 人	9回	100%	6回	100%
取締役 宮 川 美 津 子	9回	100%	6回	100%
取締役 前 田 新 造	9回	100%	6回	100%
取締役 岩 田 彰 一 郎	9回	100%	6回	100%
取締役 野 田 弘 子	9回	100%	6回	100%

- ・取締役会および監査委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定を主導するとともに、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査委員会の委員長として、役員職務執行の監査を主導していただきました。

取締役前田新造氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定を主導するとともに、監査委員会、報酬委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役岩田彰一郎氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会・監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役野田弘子氏は、主に公認会計士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）であるCDPに関するコンサルティング業務、環境情報の開示に関するコンサルティング業務を委託しています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（商品開発、効果的なプロモーション、設備投資、人材育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の見点から、下記のとおりといたします。

イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円、配当総額450百万円とします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき20円）を含めまして、1株につき40円となります。

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月5日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会社の支配に関する基本方針

定めていません。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,154
現金及び預金	14,149
受取手形	200
売掛金	5,879
商品及び製品	5,956
仕掛品	200
原材料及び貯蔵品	1,109
その他	692
貸倒引当金	△33
固定資産	17,962
有形固定資産	9,655
建物及び構築物	4,050
機械装置及び運搬具	1,611
工具、器具及び備品	136
土地	3,599
リース資産	180
建設仮勘定	76
無形固定資産	1,358
その他	1,358
投資その他の資産	6,947
投資有価証券	5,795
長期貸付金	4
退職給付に係る資産	6
繰延税金資産	557
その他	585
資産合計	46,116

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,394
支払手形及び買掛金	2,883
電子記録債務	3,151
短期借入金	497
リース債務	62
未払金	1,222
未払費用	619
未払法人税等	646
未払消費税等	209
営業外電子記録債務	20
その他	2,082
固定負債	1,760
リース債務	79
再評価に係る繰延税金負債	262
役員退職慰労引当金	100
役員株式給付引当金	86
退職給付に係る負債	1,216
その他	15
負債合計	13,155
純資産の部	
株主資本	31,038
資本金	7,065
資本剰余金	7,047
利益剰余金	17,928
自己株式	△1,002
その他の包括利益累計額	1,352
その他有価証券評価差額金	1,974
土地再評価差額金	△537
為替換算調整勘定	△119
退職給付に係る調整累計額	34
非支配株主持分	570
純資産合計	32,961
負債純資産合計	46,116

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		45,576
売上原価		28,621
売上総利益		16,954
販売費及び一般管理費		14,538
営業利益		2,416
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	113	
仕入割引	119	
その他	155	396
営業外費用		
支払利息	5	
持分法による投資損失	11	
為替差損	51	
その他	13	81
経常利益		2,730
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
固定資産除売却損	7	
災害による損失	33	41
税金等調整前当期純利益		2,707
法人税、住民税及び事業税	947	
法人税等調整額	△127	820
当期純利益		1,886
非支配株主に帰属する当期純利益		58
親会社株主に帰属する当期純利益		1,828

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,653
現金及び預金	10,680
受取手形	52
売掛金	5,251
商品及び製品	5,324
仕掛品	36
原材料及び貯蔵品	613
前払費用	168
その他	562
貸倒引当金	△36
固定資産	19,258
有形固定資産	9,051
建物	3,773
構築物	162
機械及び装置	1,300
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	114
土地	3,450
リース資産	180
建設仮勘定	68
無形固定資産	1,356
特許権	0
借地権	12
商標権	1
著作権	1
ソフトウェア	1,139
ソフトウェア仮勘定	190
電話加入権	11
投資その他の資産	8,850
投資有価証券	5,521
関係会社株式	912
出資金	0
関係会社長期貸付金	1,473
従業員に対する長期貸付金	4
長期前払費用	10
繰延税金資産	462
敷金及び保証金	36
生命保険積立金	505
前払年金費用	9
貸倒引当金	△85
資産合計	41,912

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,791
支払手形	41
買掛金	2,327
リース債務	62
電子記録債務	3,056
未払金	1,035
未払費用	483
未払法人税等	482
未払消費税等	197
前受金	24
預り金	35
設備関係支払手形	1
営業外電子記録債務	20
その他	2,022
固定負債	1,698
リース債務	79
再評価に係る繰延税金負債	262
退職給付引当金	1,155
役員退職慰労引当金	100
役員株式給付引当金	86
その他	15
負債合計	11,490
純資産の部	
株主資本	28,981
資本金	7,065
資本剰余金	7,078
資本準備金	7,067
その他資本剰余金	10
利益剰余金	15,840
利益準備金	549
その他利益剰余金	15,290
買換資産圧縮積立金	21
別途積立金	3,600
繰越利益剰余金	11,668
自己株式	△1,002
評価・換算差額等	1,439
その他有価証券評価差額金	1,976
土地再評価差額金	△537
純資産合計	30,421
負債純資産合計	41,912

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		42,406
売上原価		27,311
売上総利益		15,094
販売費及び一般管理費		13,371
営業利益		1,723
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	200	
仕入割引	119	
受取賃貸料	130	
雑収入	101	593
営業外費用		
賃貸費用	75	
為替差損	48	
貸倒引当金繰入額	44	
雑支出	12	180
経常利益		2,136
特別利益		
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
固定資産除売却損	7	
災害による損失	33	41
税引前当期純利益		2,112
法人税、住民税及び事業税	698	
法人税等調整額	△113	584
当期純利益		1,528

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

エステー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木祐一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

エステー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員	宮	川	美津子	㊞
監査委員	恩	藏	直人	㊞
監査委員	前	田	新造	㊞
監査委員	岩	田	彰一郎	㊞
監査委員	野	田	弘子	㊞

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

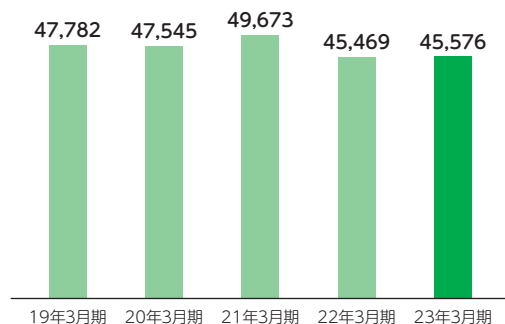
(ご参考) 財務ハイライト (連結)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を22年3月期の期首から適用しています。



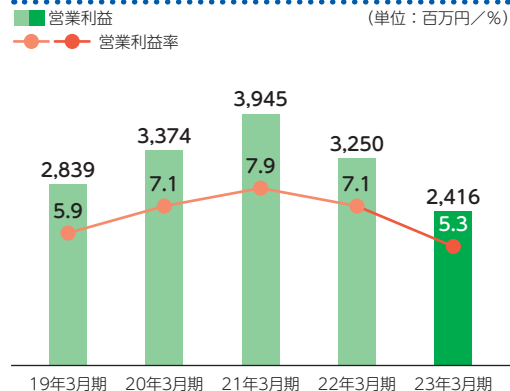
売上高

(単位：百万円)



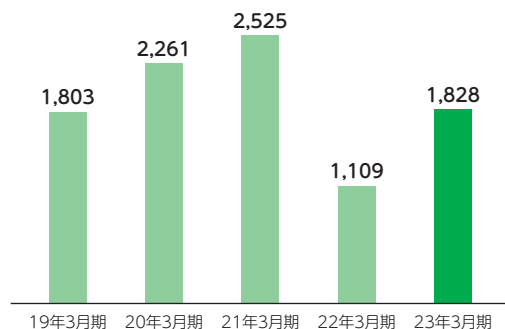
営業利益 / 営業利益率

(単位：百万円/%)



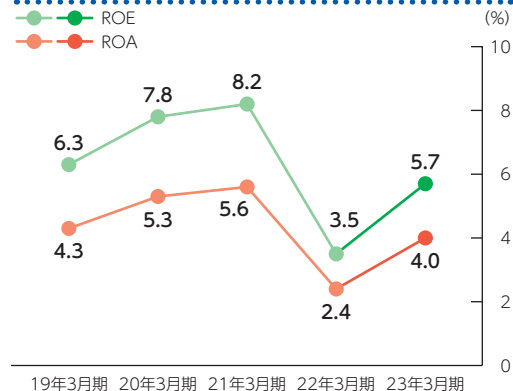
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



ROE / ROA

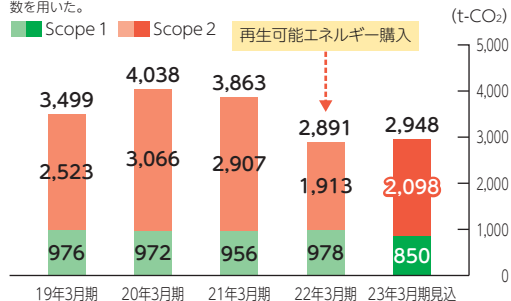
(%)





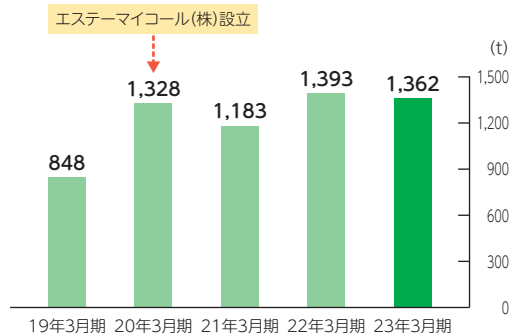
総CO₂排出量 (Scope 1・2)

※国内事業所におけるスコープ1,2を対象にCO₂排出量を算定。 ※スコープ2購入電力由来の算定に関して、2022/3月期までは再生エネルギー電力使用量は電力メニュー別調整後排出係数を乗じ、それ以外の電力使用量は全国平均排出係数を乗じてその合計をCO₂排出量とした。また2023/3月期から電力メニュー別調整後排出係数を用いた算定を基本としたが、一部不明な電力では全国平均排出係数を用いた。



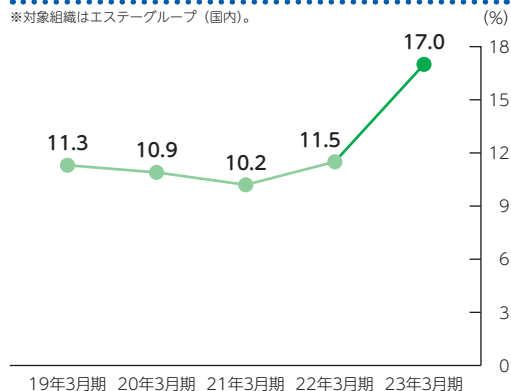
廃棄物総排出量

※対象組織はエステグループ (国内)。 ※ 数値は四捨五入。



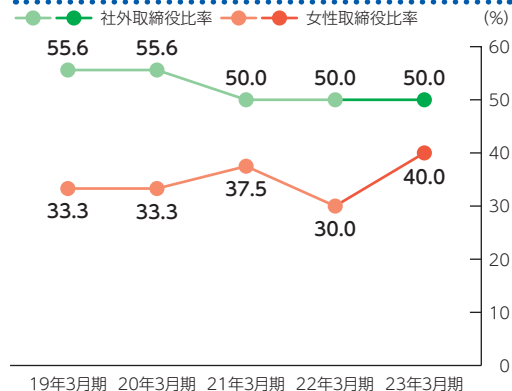
女性管理職比率

※対象組織はエステグループ (国内)。



社外取締役比率・女性取締役比率

社外取締役比率 (●) 女性取締役比率 (●) (%)



価値創造プロセス

インプット

社会・関係資本

企業好感度ランキング：138位
営業利益：3,250百万円
株価：1,527円
※全て2022/3期末の値

人的資本

従業員数：連結859人
従業員数：エステーグループ（国内）750人
社員数：562人（うち女性：218人）
非正規雇用：188人（うち女性：124人）
※社員数・うち女性・非正規雇用・うち女性は
エステーグループ（国内）

自然資本

燃料使用量：12,821GJ
電気使用量：6,833千kWh
水使用量：49,137t
※全てエステーグループ（国内）

財務資本

フリー・キャッシュ・フロー：996百万円
有利子負債：413百万円
自己資本比率：70.4%
※全て2022/3期末の値

価値創造活動

事業活動

商品開発力・現場力・
コミュニケーション力で
暮らしを快適にする商品を
製造販売

成長の方向性

空気ビジネスの新機軸

社会の構造変化

グローバル化の波

サステナビリティ活動



気候変動、資源循環、
労働安全衛生、ワークライフ
バランス、ダイバーシティ・
インクルージョン、人材育成、
コンプライアンスなどへの
取り組み

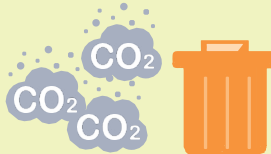
アウトプット

商品



エアケア：売上高197億円
衣類ケア：売上高79億円
サーモケア：売上高47億円
ハンドケア：売上高58億円
湿気ケア：売上高29億円
ホームケア：売上高42億円

環境・社会への負荷



総CO₂排出量
(Scope1・2):2,948t-CO₂
廃棄物総排出量:1,362t
1人当たり
年間総実労働時間:1,716h
※全てエステーグループ（国内）

アウトカム

ベネフィット

独自のエアケア
中核技術で
暮らしの不快を解消し
心地よい気分になる



企業好感度
ランキング：121位
営業利益：2,416百万円
株価：1,563円
※全て2023/3期末の値

サステナビリティ活動

	重要課題	テーマ	KPI	2023.3期 実績	2024.3期 目標
ビジネス	消費者の価値観、ライフスタイルの変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・天然X機能性を有するエアケア中核技術「クリアフォレスト」を活用した商品開発の強化 ・新機軸によるビジネスモデル・エコシステムなどの開発を強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・「エステーペット」を展開 ・クリアフォレストと消臭力の共同開発で「猫用システムトイレ」を新発売 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エステーペット」のラインナップを拡充
環境	脱炭素社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・総CO₂排出量の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope1・2：2,948t-CO₂ (見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope1・2：1,424t-CO₂ ・第三者保証を取得
	資源枯渇・サーキュラーエコノミーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物総排出量の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,362t 	<ul style="list-style-type: none"> ・今期中に目標・実行計画を作成
社会	人権問題に関するビジネスリスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人権 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針・マネジメント体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を取締役会で決議 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内に教育・啓発を実施
	多様な従業員が、遣り甲斐を持ち、安心して働ける労働環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり年間総実労働時間：1,716h 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり年間総実労働時間：1,730hの水準
		<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの変化に対応した働きやすい職場づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給取得率：60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給取得率：65%
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ・インクルージョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が活用できる諸制度の整備と職場環境づくりの推進強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率：17% 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率：20%
		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ビジネスを創出・遂行する人材育成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代変革プログラムを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代変革プログラムを継続
サプライチェーンにおけるESGリスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・責任ある調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針・マネジメント体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達方針および責任ある調達ガイドラインを拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・今期中にプレ運用を開始 	
マネジメント	法令を越えた社会の要請への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーエンゲージメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーの声を経営に反映できる推進体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者ダイアログを実施 ・統合報告書をリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者ダイアログを実施 ・統合報告書を拡充

会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121（代）



会場までの交通機関

電車

地下鉄（東京メトロ）東西線 早稲田駅 3a 出口左折徒歩7分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線 江戸川橋駅 1b 出口左折徒歩10分
東京さくらトラム（都電荒川線）早稲田駅より徒歩3分

都バス

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車徒歩10分
地下鉄江戸川橋駅（1b 出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

シャトルバス

会場（ホテル）行きのシャトルバスの運行状況は事前にリーガロイヤルホテル東京
ホームページ（<https://www.rihga.co.jp/tokyo>）をご確認ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。